

# 京安全通信～安全な学校生活を目指して～

## 其の四「秋の交通安全について」

～来年4月より青切符制度が導入されます～

京都市教育委員会事務局 体育健康教育室  
京都市立中学校教育研究会 安全教育部会

11月に入りました。暗くなるのも早くなり、下校時には、日が暮れる時期となってきます。これから交通事故が増える時期でもあります。特に10月～12月にかけて最も多く発生しています。そんな時期ですので、今回のテーマは「秋の交通安全について」です。以下の内容をよく読んで、登下校時や、塾等の習い事の行き帰り、休みの日に出かける際などにおいて、交通事故に遭わないようにしましょう。



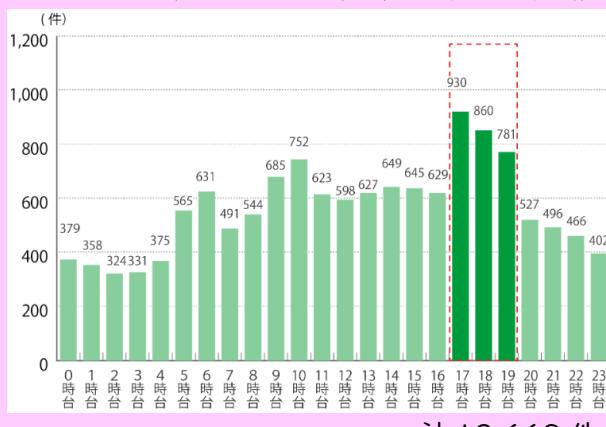
### 「夕暮れ時の交通事故について」

#### 「交通事故が起こりやすい時間帯は？」

令和元年(2019年)から令和5年(2023年)までの5年間について、全国で発生した時間帯別の死亡事故の発生件数をみると、特に17時台、18時台、19時台の3つの時間帯が突出しています。(※グラフ1を参照)

この時間帯は、季節や地域によって差はありますが、一般には「夕暮れ時」や「たそがれ時」「日暮れ時」などと呼ばれる時間帯です。日の入り前後1時間は「薄暮(はくぼ)時間帯」と言います。薄暮時間帯における死亡事故を見てみると、7月以降は増加傾向に転じ、特に10月～12月にかけて最も多く発生しています。(※グラフ2を参照)

グラフ1 時間帯別の死亡事故件数(令和元年～令和5年合計)



計 13,668 件

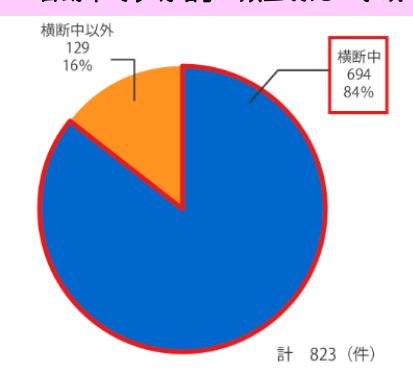
グラフ2 月別の死亡事故件数(薄暮時間帯)(令和元年～令和5年合計)



計 1,731 件

#### 薄暮時間帯における

#### 「自動車対歩行者」の類型別死亡事故



(注)

- ・道路形状の「一般交通の場所」を除いた件数
- ・横断中以外は対面通行中、背面通行中、路上作業中 等

#### 「夕暮れ時(薄暮時間帯)は『自動車対歩行者』の事故が多く、ほとんどが『横断中』に発生」

死亡事故を当事者別にみると、薄暮時間帯は「自動車対歩行者」が約半数で、最も多くなっています。時間当たりの事故件数についても、薄暮時間帯は昼間に比べて約3.3倍多く発生しています。また、薄暮時間帯における自動車と歩行者の死亡事故の約9割は、歩行者が道路を横断しているときに発生しています。

#### 横断中死亡事故の約8割が「横断歩道以外」で発生、その約7割に歩行者の法令違反あり

薄暮時間帯において、歩行者が横断中に発生した死亡事故は、約8割が「横断歩道以外」で発生しており、横断歩道以外の横断における歩行中死者の約7割に法令違反がありました。

※ 参考:政府広報オンライン「夕暮れ時に歩行者が死亡する交通事故が多発!この時間帯の交通事故を防ぐには?」



## 「歩行者ができる夕暮れ時の交通事故対策は?」

### 「歩行者ができる夕暮れ時の交通事故対策は?」

夕暮れ時における横断中の事故を防ぐため、歩行者はどのような点に気をつければよいのでしょうか。夕暮れ時における横断中の事故に遭わないよう、歩行者は次のような道路を横断するときの交通ルールを守るようにしましょう。

- 横断歩道が近くにあるところでは、横断歩道を横断する。
- 道路を斜めに横断しない。(横断距離、時間が長くなり危険)  
(※ 交差点において道路標識等により、斜めに道路を横断できる場合を除きます。)
- 進行中や停車中の自動車等車両の直前または直後を横断しない。(左右の見通しがきかず危険)
- 歩行者横断禁止の標識により、横断が禁止されている道路を横断しない。



### 「明るい服装ででかけましょう」

夕暮れ時の交通事故に巻き込まれないためには、歩行者自身がドライバーから見えやすくする工夫が大切です。夕暮れ時や夜間は、歩行者から自動車は見えても、反対にドライバーからは歩行者が見えにくいことがあります。また、黒など暗い色の服装は、ドライバーから見えにくいので、事故を防ぐためには、ドライバーから見えやすいように、歩行者は明るい色の服を着るなど工夫をすることが重要です

### 「反射材用品・ライトを活用しましょう」



反射材は、受けた光を、光が来た方向に強く反射する素材をいいます。反射材用品には、靴や杖、カートにつけるシールやキーホルダーのほか、足首・手首のバンド、たすきなど様々なものがあります。このほか、あらかじめ反射材が組み込まれた靴、衣類、バッグなどもあります。また、歩行者がライトを活用することも効果的です。反射材用品・ライトは、ドライバーなどに早めに自分の存在を知らせることができますので、自分の生活スタイルに合わせて活用しましょう。



### 「自転車を利用する時はライトを点灯しましょう!」

※ 参考:政府広報オンライン「夕暮れ時に歩行者が死亡する交通事故が多発!この時間帯の交通事故を防ぐには?」



### 「令和8年4月1日より自転車の違反に青切符制度導入」

### 青切符制度とは・・・

運転者が比較的軽微な交通違反をした場合、一定期間内に反則金を納めると、刑事手続を受けないで事件が処理される制度です。(対象16歳以上)

例)・携帯電話使用等(保持) 1200円

- ・信号無視 6000円
- ・車道の右側通行 6000円
- ・一時不停止 5000円
- ・公安委員会遵守事項 5000円



一定の危険な行為を3年内に2回以上繰り返すと自転車運転者講習の受講が命ぜられます。

※受講しない場合は、5万円以下の罰金



16歳以上の制度だから「関係ない」と油断していると重大事故に繋がるよ!!!